

◎新潟県告示第1201号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年11月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量（UAVレーザ測量）
- 2 作業期間 令和5年11月7日から令和6年1月15日まで
- 3 作業地域 新潟県十日町市重地地内（下山砂防堰堤下流地区）  
新潟県十日町市田代地内（七ツ釜下流砂防堰堤地区）  
新潟県十日町市小出地内（呑井沢砂防堰堤地区）